



令和 7 年 生駒市議会（第 2 回）定例会 提出案件

■ 概要

議案等の件数	26 件
・ 専決処分の報告	1 件
・ 予算	7 件
・ 補正予算	3 件
・ 条例	14 件（内訳：制定 1 件、全部改正 1 件、改正 11 件、廃止 1 件）
・ 人事	1 件

■ 令和 7 年度予算

「令和 7 年度予算案の概要（別冊）」及び「令和 7 年度生駒市当初予算主な新規主要事業（別紙記者会見資料）」を参照

- 1 予算案の要点
- 2 主要施策一覧

■ 補正予算

◇一般会計(第 10 回)

補正前予算	516 億 1,102 万 3 千円
補正予算	5 億 7,624 万 1 千円
補正後予算	521 億 8,726 万 4 千円

<歳出> ※（ ）内の数字は歳入の補正

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 市民向け】

- ・ エネルギー・食料品価格等の影響を受けた市民の生活を支援するため、省エネ家電等買い換える市民に対して、補助金を交付（補助対象経費の 20%、上限 3 万円） 5,995 万 2 千円
- ・ 犯罪の起きにくい地域環境づくりを推進するため、防犯カメラを設置する自治会を対象に、設置費用の補助金を交付 360 万円

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業者等向け】

- ・ 物価高騰の影響で厳しい経営環境にある市内中小企業等の人材確保や生産性向上に向けた取り組みについて、専門性を持った市民とのマッチングの促進や補助金の支給により総合的に支援します。 4,815 万 1 千円

- ・物価高騰の影響を受ける自治会の負担緩和や省エネの取組を支援するため、集会所の LED 照明器具及び省エネエアコン購入費用に対して補助金を交付（6/10 補助） 1,976 万円
- ・物価高騰の長期化に伴い、光熱費等の運営経費が増大している入所系・通所系の介護サービス事業所の負担軽減を図るため、給付金を支給 1,600 万円
- ・物価高騰の長期化に伴い、光熱費等の運営経費が増大している居住系・通所系障害福祉サービス事業所の負担軽減を図るため、給付金を支給 500 万円
- ・物価高騰の影響を受け、厳しい状況にある公共交通事業者（タクシー事業者）に対して支援金を支給（5 万円/台） 415 万円
- ・物価高騰の長期化に伴い、光熱費等の運営経費が増大している医療機関等の負担軽減を図るため、光熱費等運営経費の奈良県による支援対象外である市立病院に給付金を支給 662 万 8 千円

【通常補正】

- ・物価高騰の長期化に伴う、デイサービスセンターや介護老人保健施設に対する光熱費等運営経費の、奈良県による支援対象外である市の指定管理施設に対する支援 297 万 6 千円
- ・国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用して、発災初動期の避難所生活の質の向上に必要な消耗品や備品等を購入（段ボールベッド、テント式パーテーション 等） 6,332 万 1 千円
- ・国の補助金を利用して、むかいやま公園体育施設の照明 LED 化及び耐震改修を前倒して実施 2,591 万 7 千円
- ・市内小中学校の学校施設開放事業に伴い、利用者の利便性や安全性の向上のために、屋内運動場入口扉への電子錠や防犯カメラを設置 2,022 万 6 千円
- ・令和 6 年 11 月に発生した豪雨による高山町地内の農地における災害に対して、国庫災害復旧事業として実施するための補正 358 万円
- ・令和 6 年度所得税額及び定額減税の実績額確定後に、当初定額減税しきれないと見込まれる方に対して概算で支給した調整給付金の金額との不足が生じた方に追加給付を実施 3 億 8,311 万 7 千円
- ・令和 6 年人事院勧告に伴い保育士・幼稚園教諭等の処遇改善のため、公定価格が令和 6 年 4 月まで遡及して引き上げとなったことに伴う増額補正（私立保育施設分） 1 億 249 万 7 千円
- ・令和 6 年人事院勧告に伴い保育士・幼稚園教諭等の処遇改善のため、公定価格が令和 6 年 4 月まで遡及して引き上げとなったことに伴う増額補正（私立幼稚園分） 166 万 7 千円
- ・市職員の退職者数の見込みが変わったことによる退職手当の増額 1 億 5,400 万円

- ・セイセイビル 1・2 階の改修が、当初予定から変更となったことに伴う、工事設計の増額と、当初予算で計上していた工事費や、事務用備品購入費の年度内執行が難しいことによる経費の減額
△6,067 万 6 千円
- ・基金の利子収入が金融機関の金利上昇により当初見込みを超えるための増額
458 万 6 千円
- ・奈良市と共同で運用している通信指令システム更新整備事業について、入札が不調となったことで年度内の執行において大半が不執行となることに伴う減額補正（あわせて債務負担行為の廃止）
△2 億 8,821 万 1 千円

◇介護保険特別会計(第 2 回)

補正前予算 104 億 5,025 万 6 千円
補正予算 90 万 9 千円
補正後予算 104 億 5,116 万 5 千円

- ・介護給付費準備基金の利子収入が金融機関の金利上昇により当初見込みを超えるため。
90 万 9 千円

◇国民健康保険特別会計(第 4 回)

補正前予算 105 億 3,084 万 7 千円
補正予算 56 万 9 千円
補正後予算 105 億 3,141 万 6 千円

- ・後期高齢者の増加に伴い、県への後期高齢者支援金等納付金額が当初の見込みより増加となったことで、予算が不足するため。
4 万円
- ・国保財政調整基金の利子収入が金融機関の金利上昇により当初見込みを超えるため。
52 万 9 千円

■ 条例

- 1 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（議案第 13 号 29 ページ）

・趣旨

刑法等の一部を改正する法律により、刑法第 12 条及び第 13 条に規定されていた懲役及び禁錮が廃止され、これらを単一化した拘禁刑が新たに創設されることに伴い、関係条例を改正するもの。

・施行日 令和 7 年 6 月 1 日

・担当課 総務課 ☎ 0743-74-1111（内線 3050）

- 2 生駒市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び生駒市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 14 号 32 ページ）
 - ・趣旨
令和 6 年人事院勧告に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充に係る項目について、所要の改正を行うもの。
 - ・施行日 令和 7 年 4 月 1 日
 - ・担当課 人事課 ☎ 0743-74-1111（内線 4250）
- 3 生駒市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（議案第 15 号 35 ページ）
 - ・趣旨
令和 6 年人事院勧告に基づき、給料表及び諸手当の改定等、所要の改正を行うもの。
 - ・施行日 令和 7 年 4 月 1 日
 - ・担当課 人事課 ☎ 0743-74-1111（内線 4250）
- 4 生駒市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 16 号 54 ページ）
 - ・趣旨
雇用保険法の一部改正により、就業促進手当の見直し及び地域延長給付の暫定措置の延長が行われることに伴い、所要の改正を行うもの。
 - ・施行日 令和 7 年 4 月 1 日
 - ・担当課 人事課 ☎ 0743-74-1111（内線 4250）
- 5 生駒市職員等の旅費に関する条例の制定について（議案第 17 号 56 ページ）
 - ・趣旨
国家公務員等の旅費に関する法律が改正されたことに伴い、旅費の種目の変更や物価高騰による宿泊料増額など旅費制度が大幅に変更となることに伴い、全部改正するもの。
 - ・施行日 令和 7 年 4 月 1 日
 - ・担当課 人事課 ☎ 0743-74-1111（内線 4250）
- 6 生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 18 号 72 ページ）
 - ・趣旨
国民健康保険財政運営の都道府県単位化を踏まえ、県が算定した標準保険料率及び基準限度額を参考に、改正するもの。
 - ・施行日 令和 7 年 4 月 1 日
 - ・担当課 国保医療課 ☎ 0743-74-1111（内線 7450）

7 生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 19 号 73 ページ）

・趣旨

建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築確認審査区分の見直し、省エネ基準適合義務の拡大に伴う所要の改正を行うもの。

・施行日 令和 7 年 4 月 1 日

・担当課 建築課 ☎ 0743-74-1111（内線 3450）

8 生駒市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 20 号 102 ページ）

・趣旨

国の審議会で、「就学指導委員会」について、就学先決定時のみならずその後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、「教育支援委員会」という名称が適当との報告がなされ、本市就学指導委員会の中で名称変更の必要性が意見として出されているとともに、対象となる幼児児童生徒の人数の増加により現地調査の回数も多くなっていることから、改正するもの。

・施行日 令和 7 年 4 月 1 日

・担当課 教育指導課 ☎ 0743-74-1111（内線 2700）

9 生駒市いじめに関する重大事態再調査委員会条例の制定について（議案第 21 号 104 ページ）

・趣旨

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、同法の規定による教育委員会又は学校の調査に対して市長が再調査を行うに当たり、附属機関である本調査委員会に調査させるため、本条例を制定するもの。

・施行日 公布の日

・担当課 企画政策課 ☎ 0743-74-1111（内線 4150）

10 生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 22 号 107 ページ）

・趣旨

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の改正により、所要の改正を行うもの。

・施行日 令和 7 年 4 月 1 日

・担当課 幼保こども園課 ☎ 0743-74-1111（内線 2750）

- 11 生駒市老人デイサービスセンター条例を廃止する条例の制定について（議案第 23 号 112 ページ）
- ・趣旨
民間参入が十分に図られ、市がデイサービスセンターを運営する必要性を勘案し、幸楽と寿楽の指定管理期間が令和 8 年 3 月 31 日で終了することから、廃止するもの。
 - ・施行日 令和 8 年 4 月 1 日
 - ・担当課 福祉政策課 ☎ 0743-74-1111（内線 7200）
- 12 生駒市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 24 号 113 ページ）
- ・趣旨
介護保険法施行規則の改正に伴い、地域包括支援センターにおいては柔軟な人員配置が可能となることから、所要の改正を行うもの。
 - ・施行日 公布の日
 - ・担当課 地域包括ケア推進課 ☎ 0743-74-1111（内線 2900）
- 13 生駒市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 25 号 115 ページ）
- ・趣旨
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令及び移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令の改正により、所要の改正を行うもの。
 - ・施行日 令和 7 年 6 月 1 日
 - ・担当課 みどり公園課 ☎ 0743-74-1111（内線 2600）
- 14 生駒市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 26 号 116 ページ）
- ・趣旨
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、同政令のとおり、改正するもの。
 - ・施行日 令和 7 年 4 月 1 日
 - ・担当課 消防本部総務課 ☎ 0743-73-0119

■ 人事

- 1 生駒市政治倫理審査会委員の委嘱

里見 優^{さとみ まさる}氏、藤次 芳枝^{とうじ よしえ}氏、和田 博志^{わだ ひろし}氏

氏